

マイナンバーが実現する 新しい行政サービス

平成25年7月5日

内閣官房 社会保障改革担当室

参事官補佐 村本 明彦

番号制度導入によるメリット ～導入前～

住民

各種手当の申請時、関係各機関を回って、添付書類を揃える。



各種手当の申請時に必要となる情報(例)

- ・住民票関係情報(市町村長)
- ・地方税関係情報(市町村長)
- ・障害者関係情報(都道府県知事)
- ・医療保険給付関係情報(医療保険者)
- ・年金給付関係情報(公的年金給付の支給者)

各種添付書類等



行政機関・地方公共団体等の間や、各団体内部の業務間における情報の連携が不足していること等から、本来給付を受けることができるが未受給となっている者がいる一方で、本来給付を受けることができないにもかかわらず不正に給付を受けている者がいる状況が発生。

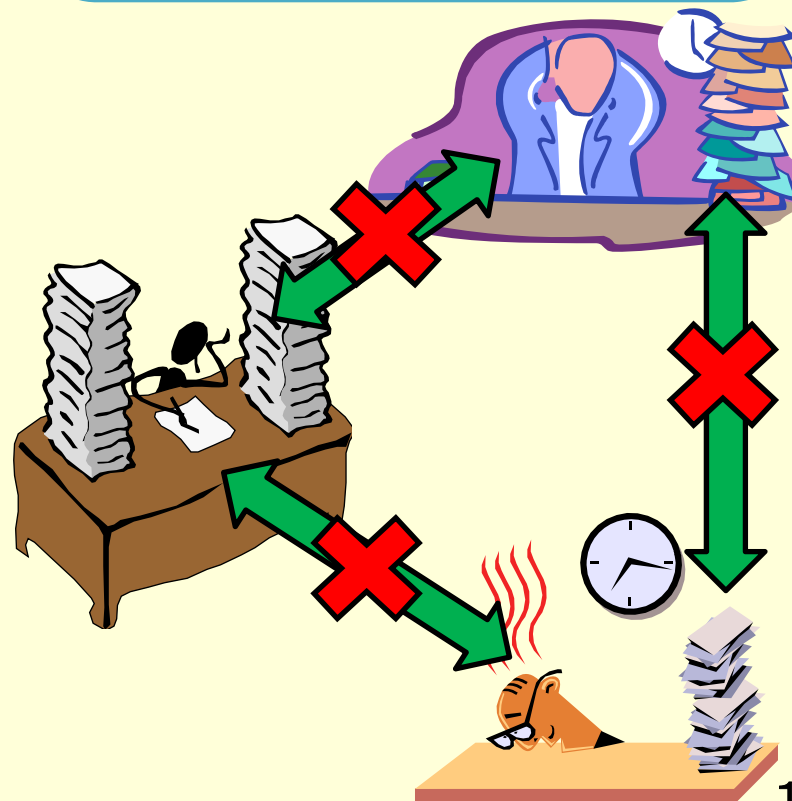
「住民」と「行政」の両者にとって過重な負担

行政

① 確認作業等に係る業務に多大のコスト

- ・住民に提供されるサービスの受給判定のために、他自治体、関係機関から收受した情報を確認する手間・作業の負担が大きい。
- ・外部から提供されたデータと自治体内で保管するデータとを結びつける作業時に、転記・照合・電算入力ミスが発生する可能性。
- ・手作業による事務、書類審査が多く、手間と時間、費用がかかる。

② 業務間の連携が希薄で、重複して作業を行うなど、無駄な経費が多い。



番号制度導入によるメリット ~導入後~

番号で、こう変わる

行政機関、地方公共団体その他の行政事務を処理する者が保有する個人の情報が、**同一人の情報であるということの確認**を行うことができ、行政機関、地方公共団体等において当該個人情報の照会・提供を行うことが可能となる。

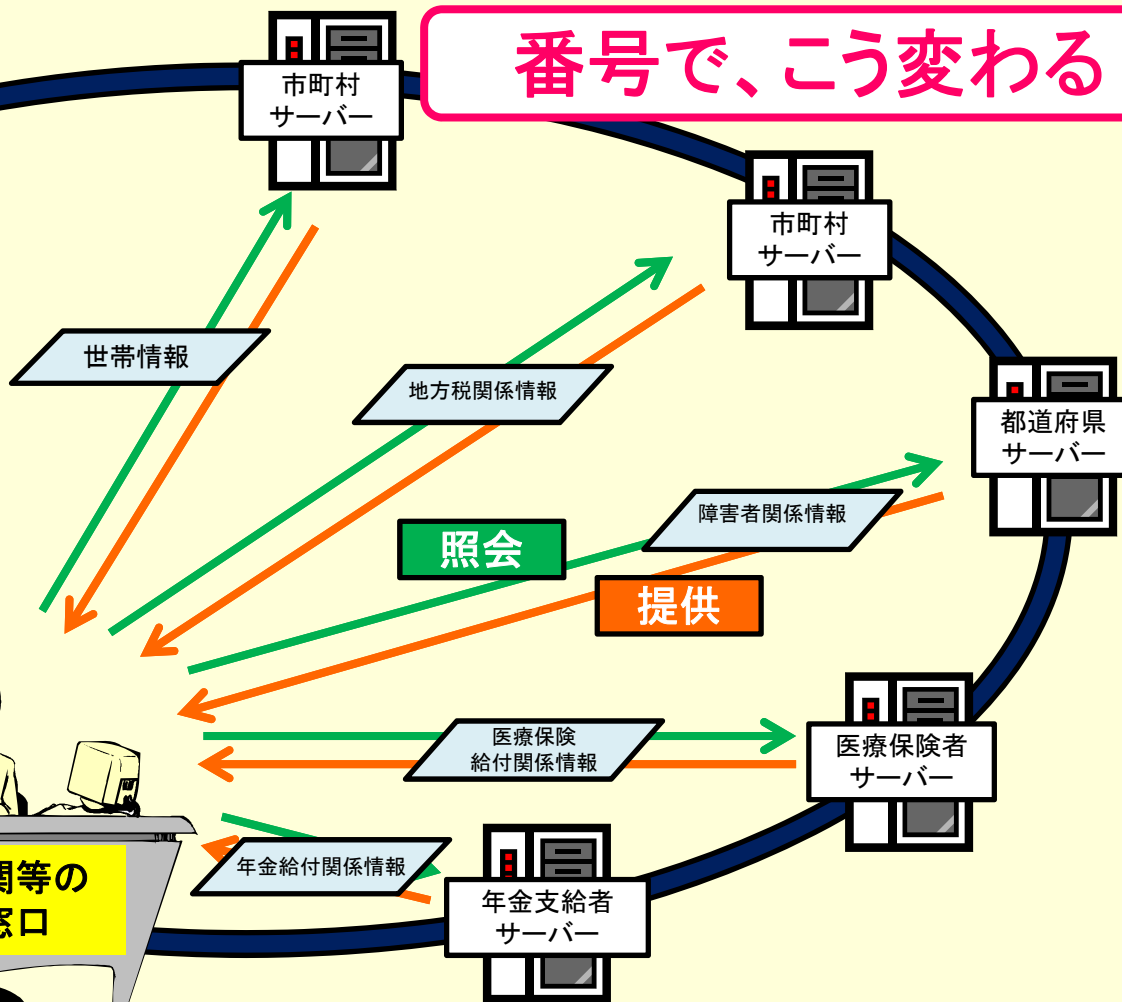
行政機関等の間や業務間の連携が行われることで、より正確な情報を得ることが可能となり、**真に手を差し伸べべき者に対しての、よりきめ細やかな支援**が期待される。



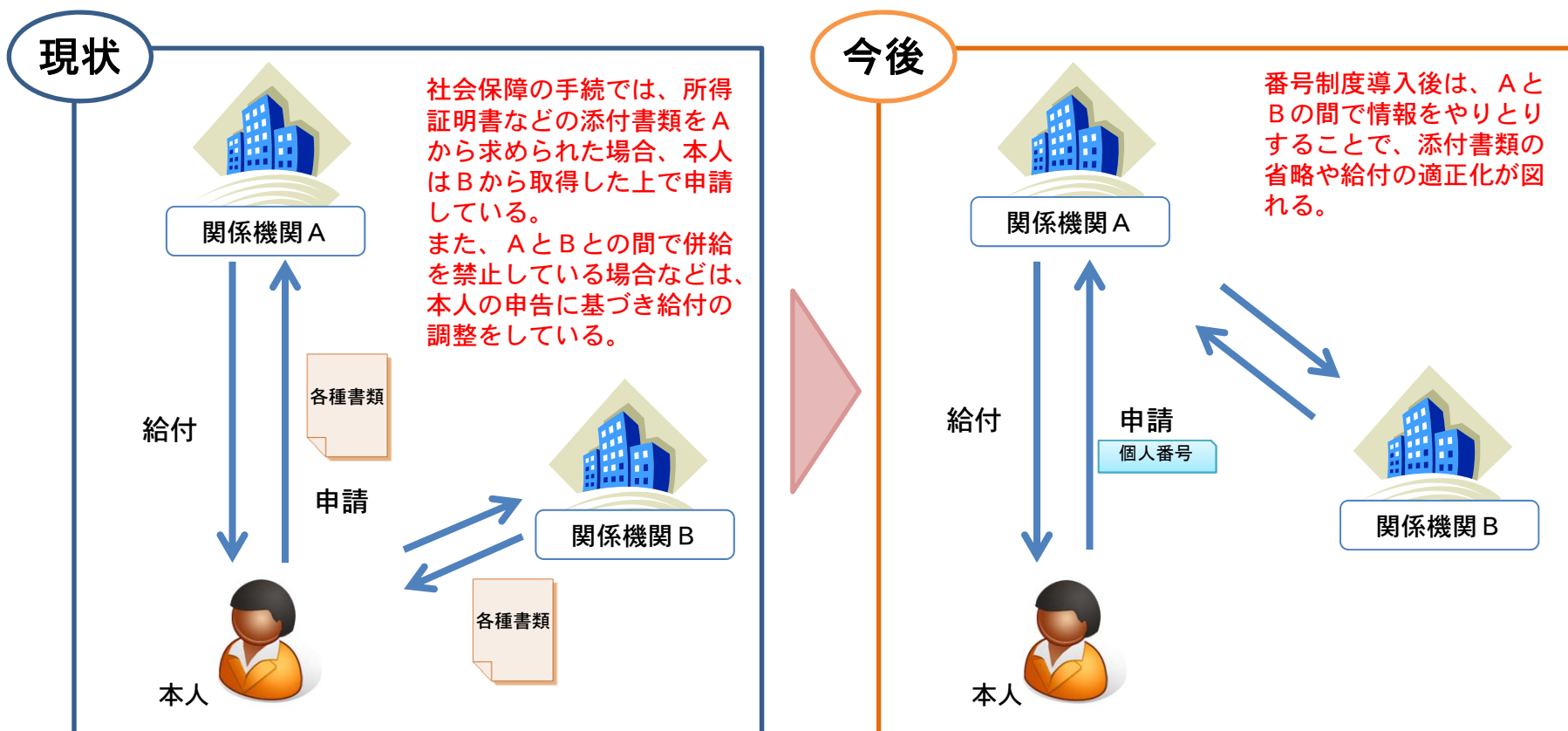
諸手当申請書



社会保障給付等の申請を行う際に必要となる情報につき、申請者が添付書類等を付することによるのではなく、申請を受けた行政機関等が、関係各機関に照会を行うことで取得することが可能となるため、**申請者が窓口で提出する書類が簡素化される**こととなる。



社会保障分野における番号の利用例



① 所得証明書等の添付省略

→国民年金保険料の免除、児童扶養手当の支給、高額療養費の決定 等

② 住民票の添付省略

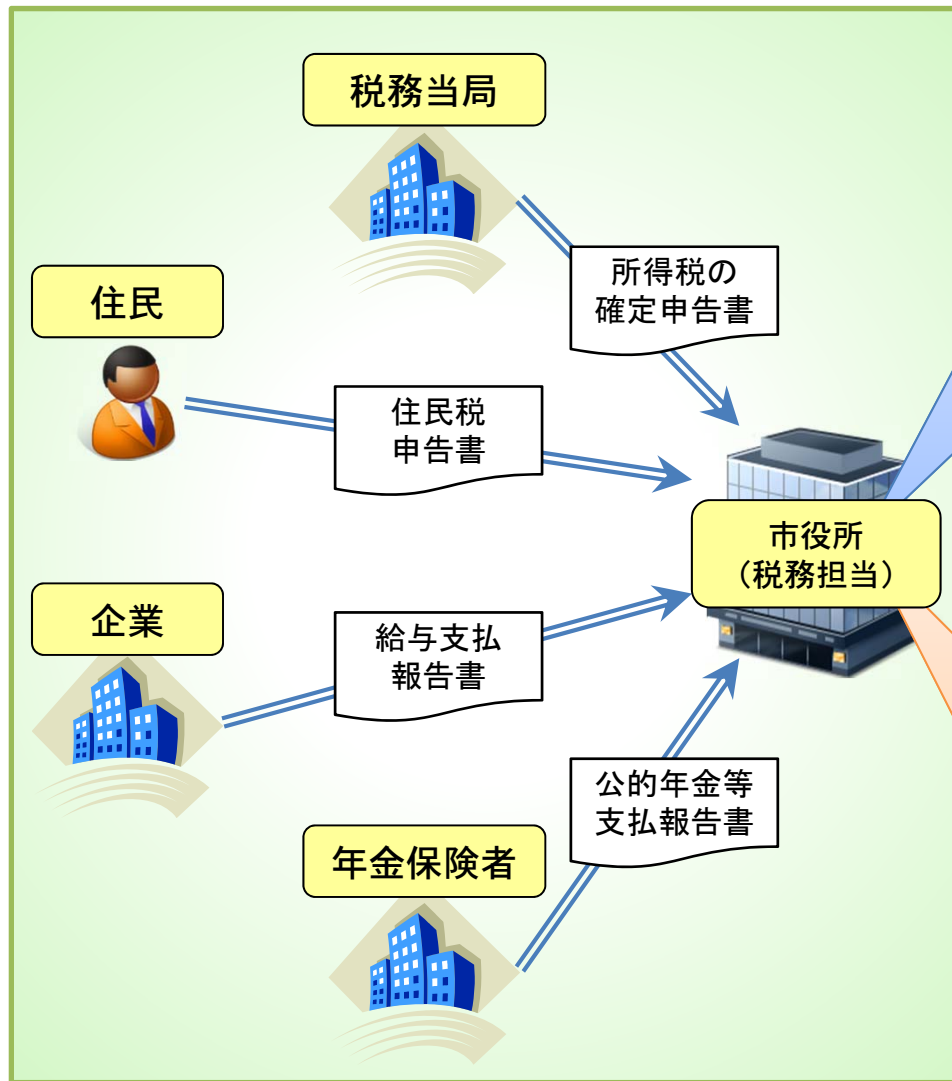
→未支給年金の請求、児童扶養手当の支給申請、雇用保険における未支給の失業等給付の申請 等

③ 異なる制度間における給付調整の確実性の向上

→傷病手当金の支給申請者に関する障害厚生年金等の給付状況の確認 等

税分野における番号の利用例

市役所が個人住民税の賦課計算を行う場合に、納税者の所得情報を正確かつ効率的に把握できるようになります。



現状

各機関から提出される資料を、「氏名・住所・生年月日」をキーとして、名寄せを行っている。

同姓同名の者がいたり、年度途中で引っ越しを行った者がいたり、**同一人であることの識別に手間がかかり**、正確かつ効率的な名寄せが困難。



番号導入

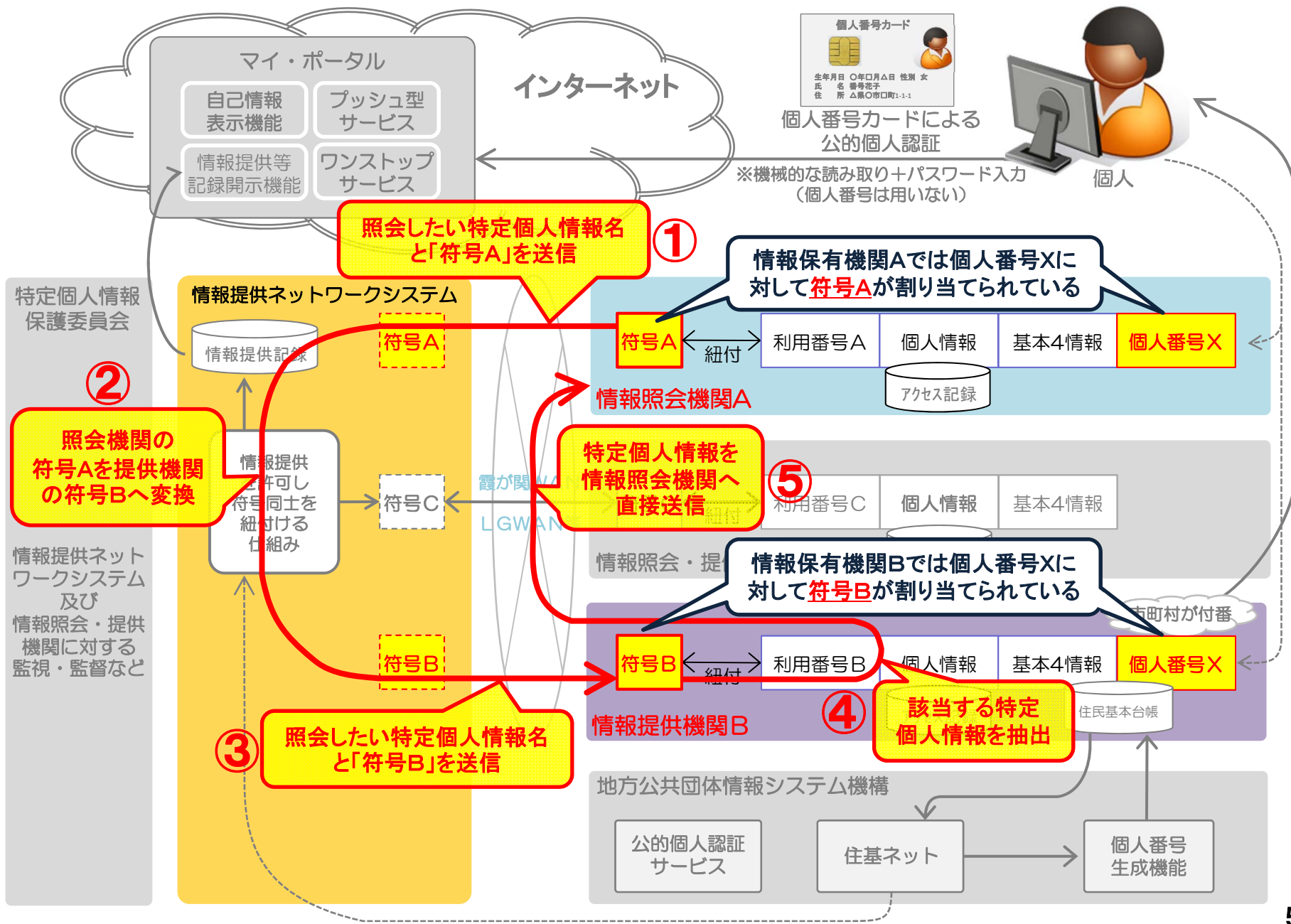
今後

各機関から提出される資料に記載されることとなる「個人番号」をキーとして、名寄せを行う。

個人番号は唯一無二のものであり、**同一人であることを確実に識別することができる**ので、正確かつ効率的な名寄せが可能。



情報照会・提供の基本的な流れ



マイ・ポータル

政府は、法律施行後1年を目途として、情報提供等記録開示システム（マイ・ポータル）を設置する。（附則第6条第5項）



マイ・ポータル (イメージ)

情報提供記録表示

自分の特定個人情報をいつ、誰が、なぜ情報提供したの
を確認する機能（附則第6
条第6項第1号）

自己情報表示

行政機関などが持っている
自分の特定個人情報について
確認する機能（附則第6
条第6項第2号）

ワンストップサービス

行政機関などへの手続を一
度で済ませる機能（附則第
6条第6項第3号）

プッシュ型サービス

一人ひとりに合った行政機
関などからのお知らせを表
示する機能

分析したユースケース

マイ・ポータルを活用することによって、行政サービスの向上等が期待されるユースケース案を分析

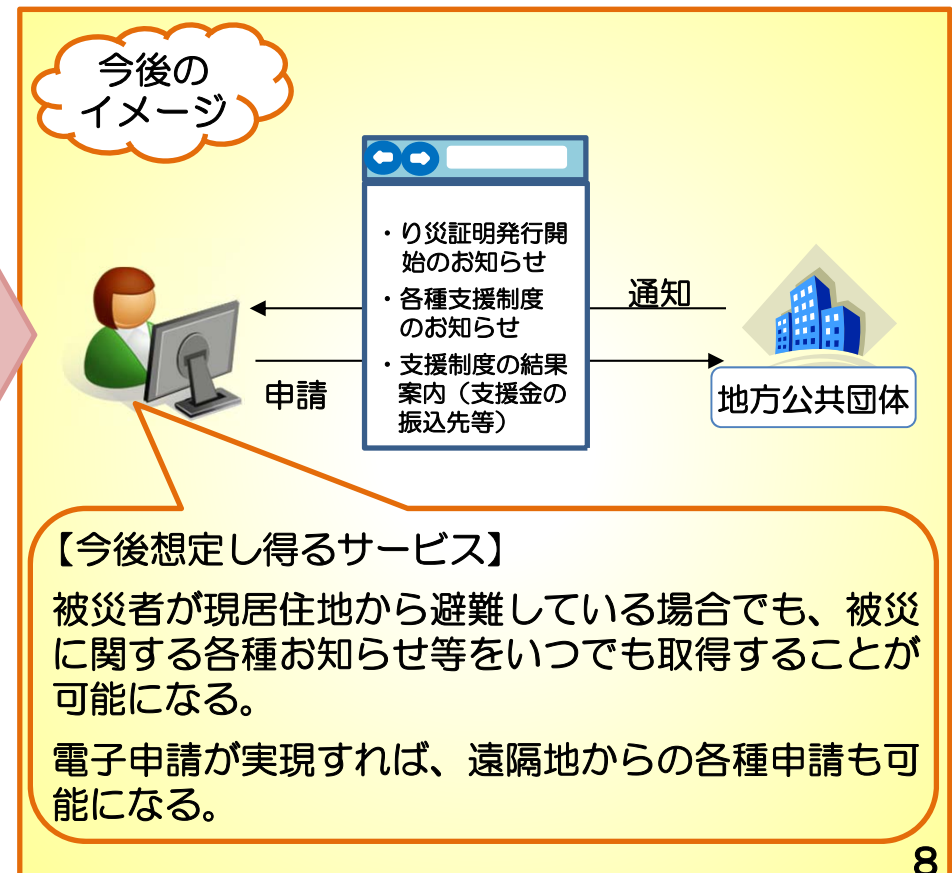
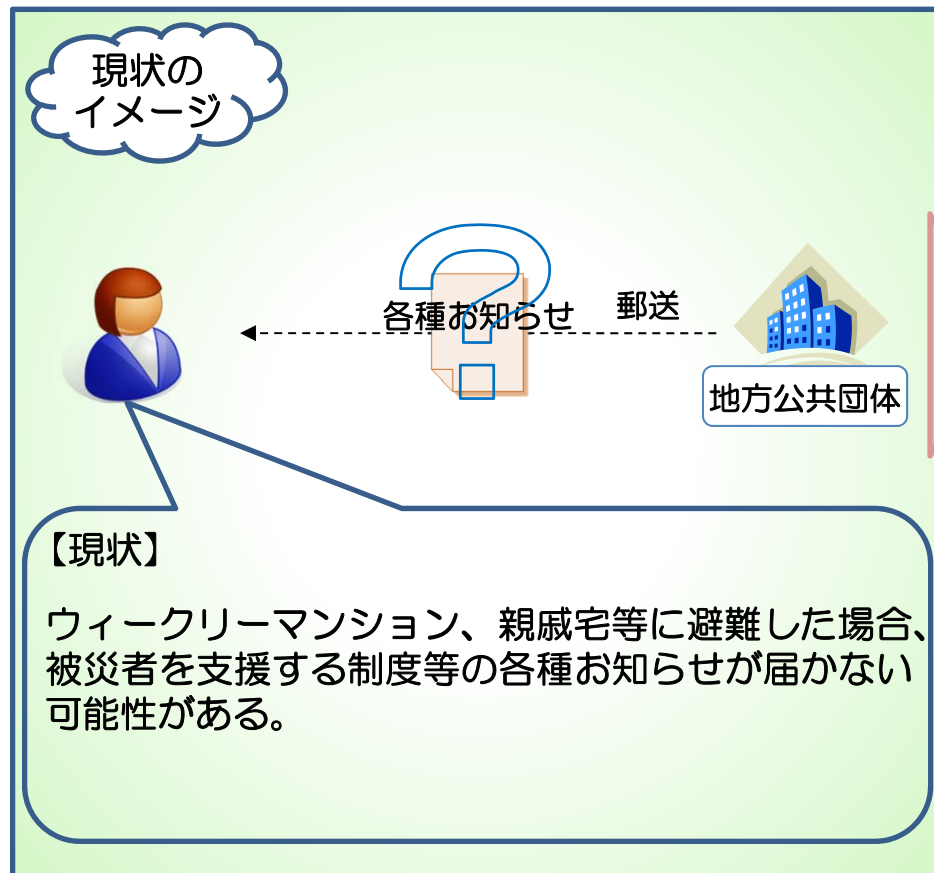
項番	名 称	対象分野	想定されるサービスのイメージ
1	更なる利便性を確保した確定申告	税務	<ul style="list-style-type: none"> ・税務当局等から確定申告のお知らせ等が通知される。 ・確定申告に必要な情報を入手し、申告書作成に活用できる。
2	大学等奨学金事業における各種手続	教育	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金返還者に残額のお知らせ、返還のリマインド等が通知される。 ・減額返還等の申請のために、所得金額の確認を行うことができる。
3	被災時におけるマイ・ポータルの活用	災害	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後に被災者を支援する制度のお知らせが通知される。 ・遠隔地に避難した利用者がオンラインで地方公共団体に支援制度を申請できる。
4	乳幼児等予防接種に関する各種手続	子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の保護者に対して、必要な予防接種の案内が通知され、接種予定日前にはリマインド通知が届く。 ・必要に応じて接種記録の確認を行うことができる。
5	年金に関する確認と各種手続	転職 退職	<ul style="list-style-type: none"> ・年金の加入状況等、国民年金の資格取得の案内やねんきん定期便のお知らせ等が通知される。 ・国民年金の加入手続をオンラインで申込みすることができる。
6	介護に関する各種手続	介護	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定の認定完了の通知、利用できる介護サービスや補助制度の案内等が通知される。 ・案内された負担軽減措置等をオンラインで申込みすることができる。
7	障害者の支援に関する確認と各種手続	障害	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が行う支援等の情報が通知され、居住地で受けられるサービスの案内等が通知される。 ・案内された負担軽減措置等をオンラインで申込みすることができる。
8	失業者の総合支援	就労	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体やハローワークが提供する就業支援サービス等、求職活動に役立つ案内が通知される。 ・送られてきた通知から、地方公共団体が開催するイベントへの参加をオンラインで申込みすることができる。
9	個人番号カード等に関する各種お知らせ	—	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード及び電子証明書の更新のお知らせ等が通知され、オンラインで更新申請の手続を行うことができる。
10	結婚・妊娠・出産に関する各種手続	結婚 妊娠 出産	<ul style="list-style-type: none"> ・健診や出産までに必要な各種手続等の情報が通知され、送られてきた通知から母親教室や育児教室への参加をオンラインで申込みすることができる。

分析したユースケース(被災時におけるマイ・ポータルを活用イメージ)

マイ・ポータルを活用したサービスについて

○災害発生後、被災者は避難先からでも、関係機関から被災者支援制度に関するお知らせ等を取得することが可能になるのではないかと考えられる。

(注) 被災者のパソコン、タブレット端末等や避難先等に設置されたパソコンから、各種行政サービスを確認できるとともに電子申請が実現すれば、各種手続も行うことができることを想定している。



社会保障・税番号制度の導入に向けたロードマップ(案)

2013年
(H25年)

2014年
(H26年)

2015年
(H27年)

2016年
(H28年)

2017年
(H29年)

